

日本医療機能評価機構

2012

No.

1

# NEWS LETTER

特集

## 各事業のビジョンと今年度の 事業計画について

活動報告

Topics & Information



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
Japan Council for Quality Health Care

# 各事業のビジョンと 今年度の事業計画について

## 医療の質と「経営」を推進する 新事業について



執行理事（企画室担当）  
今中 雄一

医療制度改革の進展や社会経済情勢など、病院を取り巻く環境は大きく変化してきています。医療界は、より安全で安心できる、より納得のいく医療を求められています。一方で、医療制度上の財源確保などの問題から、医療の経営が、そして時には医療の存続さえ、厳しい状況となっています。このような中、病院が、質の高い医療の提供を持続するには、医療の「経営」がより一層重要となってきました。病院は、患者さんや地域の医療ニーズにいかによりよく対応していくか、環境変化に十分に対応しつつ、自院の特性や地域における役割を踏まえ、創意工夫と変革が求められています。

日本医療機能評価機構（以下、「機構」という）は、これまで「病院機能評価事業」を通じて、病院が質の高い医療を提供することを促進するため、病院機能の第三者評価を行ってきました。その結果、現在では約2,500病院、全国病院の概ね3割に対して認定を行い、わが国における医療の質向上に貢献してきました。

病院の医療の質向上のためには安定した経営基盤が必要不可欠ですが、病院機能評価事業では、病院活動の成果、診療実績や財務状況などは直接的には評価対象としてきませんでした。近年、病院や医療関係者等からの、医療の

質向上のための健全な経営を実現するような支援策・推進策を求める要望が高まっています。これらを背景に機構では、医療の質と経営の推進に対する具体的な方策について、「医療の質と経営に関する検討会」を設置して有識者による検討を重ね、平成25年度中の本稼働開始に向けて「認定病院 質・経営向上支援事業（仮称）」に関する事業構想および事業計画を策定してきました。

「認定病院 質・経営向上支援事業（仮称）」は、医療の質向上のための経営を多角的に評価し（下図）、医療の実績と強みを基盤に向上方策について議論し提言することを通じて、より質の高い医療のより安定的な提供への推進力となることを目的としています。経営は決して定型化できるものではなく奥深いものがあり、当事業はこれからも機構のネットワークを礎に叡智と実力を結集して進んでまいります。さらに、機構は、これらの取り組みを通じ、我が国の医療基盤の強化と病院の更なる社会的価値の向上に努めていきます。

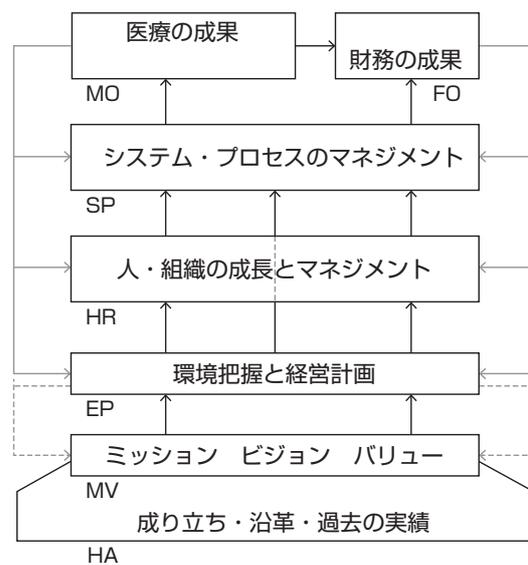


図 医療の質・経営評価のフレームワーク

## 病院機能評価を 新しい段階に進めます



執行理事(評価事業部担当)  
橋本 昶生

病院機能評価事業は事業開始から15年を経過し、平成24年度には4度目の受審となる病院も出現します。一方で、現時点での認定病院は日本全体の3割弱に止まっているという現実もあります。これまで、評価体系はいわば「病院の教科書」として病院活動の範囲と目標を提示する役割を果たしてきました。実際に、病棟や中央部門の医療活動の充実に影響を与え続けてきました。また、患者の権利や倫理問題への組織的対応にも指針を提示してきました。

しかし、受審病院のなかでも歩調がいろいろで、足早に取り組みの進んだ病院では、評価基準が求めるルールやマニュアル等を含む構造的な側面の整備は定着しており、現行の網羅的な評価項目とその確認的サーベイには魅力を感じないとの指摘があります。「感動がなくなった」というのが象徴的な表現です。その一方で、相変わらず敷居が高いと表明する病院もあります。両方とも我が国の多様な病院の実相です。

そのようなニーズに対応して、病院機能評価を発展的に変貌させます。数年にわたる検討をもとに、平成23年度に一つの方向性を出すことができました。それは、病院機能評価を次の段階に進めるために既存の枠組みから大きく変更させることです。改定の概要や評価項目は、当機構のホームページをご参照いただければと思いますが、基本的な考え方は、1) 認定の枠組みと運用の変更(①病院の特性に応じた機能種別の設定、②認定期間中の継続的な改善活動の確認とその支援、③内部改善活動の定着のための支援)、および2) 評価内容の重点

化(①構造面の評価項目の削減、②診療プロセスとその支援機能の評価の重視)です。特に2)については、サーベイヤーが訪問して審査するという手法の長所である「双方向性」を強化する狙いもあります。

今回の改定にあたっては、評価機構内での丁寧かつ慎重な議論と、外部の諸団体との意見交換を密にして進めてきました。

新たな病院機能評価での審査を平成25年4月より運用開始するため、現在、開発部隊が手探りの中で試行調査を進めています。試行調査から得られる知見を活かし、改定の目指すものが受審予定病院に十分伝わるよう、可視化の作業も進めます。

これまでにない大きな改定となります。受審病院にとって高い価値の評価事業に仕立て直したいと思います。

## 病院機能評価ならびに認定病院 患者安全推進事業の抱負



執行理事(事業推進部担当)  
長谷川 友紀

事業推進部の活動は、病院機能評価受審病院の確保、認定病院患者安全推進事業、その他に大別されます。

病院機能評価は日本医療機能評価機構(以下、「機構」という)の事業の中でも中核をなすもので、医療の質を向上させる手法として、臨床指標に基づくデータ収集と解析、診療ガイドライン、パス法などによる標準化の推進と並び、専門家によるピアレビュー(peer review)は世界的にも代表的なものです。認定は5年毎の更新のため、5年前の認定病院数により更新受審病院数が影響されること、昨年度は震災の影響があったため、単純な比較はできませんが、平

成24年度には、新規50病院（平成23年度実績49）、更新356病院（同350）、合計406病院（同399）を目標数と設定しました。

最近では、更新辞退病院が増加し、病院機能評価受審に対して懐疑的、あるいは不満を有する病院が増加している状況が窺えます。辞退の理由としては、病院の建て替え、電子カルテ導入などシステム変更の時期に重なったこと、人員の不足、診療報酬など収益に直接かわらないなどが多く挙げられますが、経営は本質的には優先順位の設定であることを考えると、病院経営者に病院機能評価の魅力が十分に伝わっていない、あるいは他の事業活動に対して相対的に見劣りがすると感じられていることが危惧されます。これに対して、機構単独、あるいは各県の病院協会などと協同しての説明会の実施、受審検討中の病院に対する個別相談の実施、関連学会などでの発表・出展、認定病院に対する積極的な広報、講師の派遣などを実施しています。また、今年度は、患者向けリーフレットの作成や、病院内において医療の質全般を管理するクオリティ・マネージャーの養成プログラムの開発・試行を開始する予定です。

認定病院患者安全推進事業は、医療安全の推進を目的に、認定病院の自主的な活動として始まりました。現在は、機構の主要な事業の一つに位置付けられており、認定病院の約60%が加入し、薬剤・検査・処置・手術、医療コンフリクトマネジメントなど6部会、3検討会の活動が行われています。活動成果は、地域フォーラム、全体フォーラムで報告されます。これは、医療安全について意識の高い病院を主体に先進的な取り組みによる新しい知見の取得、教育プログラムの開発と実施などにより、広く成果の還元を図るとともに、認定病院はこの活動に優先的に参加できることから、間接的に病院機能評価の付加価値を高めるという機能を有しています。

これらの活動を強化し、受審病院の確保、認定の付加価値の増大、病院機能評価の内外への一層の周知を図ることが本年度の主要な課題です。

## 産科医療補償制度の現況と今後の課題



執行理事  
（産科医療補償制度運営部担当）  
産科医療補償制度事業管理者

上田 茂

産科医療補償制度は、本年1月に、制度開始から4年目を迎えました。本制度は、産科医療提供体制の確保を図るための1つの取り組みとして、「分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図る」ことを目的に創設されました。

制度開始から平成23年12月までに274件が審査され、252件が補償対象となり、87件の原因分析報告書を当該分娩機関等と保護者に送付しました。原因分析委員会の岡井委員長からは、「原因分析を通じて、妊産婦と分娩機関との信頼関係を構築していくことにつながる。考えていた以上に緻密な原因分析が行えており、脳性麻痺の発症を減少させる感触を得ている」と伺っております。

また、昨年8月に「第1回 再発防止に関する報告書」を公表し、第2回の報告書については、今月の公表を予定しております。再発防止委員会の池ノ上委員長は、「わが国の産科医療は先進諸国の中でもトップレベルであるが、再発防止が可能と考えられる事柄についてはそれを広く公表し、防げるものは防ぎ、産科医療の質の向上を図ることが再発防止委員会の主な役割である」と、熱心に取り組まれています。

本制度は、分娩機関や妊産婦の理解と協力により、提出された診療録等を基に精緻な原因分析や再発防止の分析が行われております。こ

これは、責任追及を目的としないなど、分娩機関等が診療録等を提出しやすい環境に配慮している結果であり、今後もこの点に配慮して取り組みます。一方、「再発防止に関する報告書」に教訓となる事例を示すことで、不適切な医療が行われていると捉えられ、責任追及や裁量の制限を懸念する産科医療関係者がおられると伺っております。本制度は責任追及を目的とせず、原因を明らかにし再発防止に取り組んでおり、この考え方について産科医療関係者や国民の理解に努めます。

制度開始から5年後となる平成26年1月を目処に制度見直しに向けた検討を進めておりますが、これまでの取り組みを振り返り、関係者のご意見を伺いながら、産科医療の質の向上に寄与できるよう本制度を発展させることに尽力します。

## EBM医療情報サービス Mindsの今後の展望



特命理事  
(EBM医療情報部担当)  
山口 直人

医療情報サービスMindsは、厚生労働科学研究費の補助を得て平成14年度に研究事業としてスタートしました。平成23年度からは厚生労働省委託事業「EBM（根拠に基づく医療）普及推進事業」として運営が継続されています。診療ガイドラインを中心にインターネットによる医療情報の提供を行っています。目指すところは、全国すべての医療機関での質の高い医療の実現です。また、患者、国民にもわかりやすい情報提供を行って、医療者と患者、国民の双方が質の高い医療情報を共有し、安心して納得できる医療が受けられるように支援することも目指しています。

平成24年度の重点目標は、第一に、ガイドラインクリアリングハウス機能の充実です。これまでに70を超える疾患について診療ガイドラインを掲載してきましたが、平成23年度からは、全国で新たに作成・改訂される診療ガイドラインを網羅的に検索して、評価選定を実施することとしました。選定された診療ガイドラインは作成者の承諾が得られたものすべてを掲載してゆきます。

第二の重点目標は、システマティックレビューに関連する情報提供の充実です。EBMの考え方は日々、進化しています。最近の世界的な潮流として、診療ガイドラインの作成にシステマティックレビューを取り入れるようになってきています。本事業では、このような国際的な動向を把握して、我が国のEBMが世界に後れを取らないように努力をしています。

第三の重点目標は、EBM普及啓発に関連するコンテンツの充実です。診療ガイドラインの普及が始まって約10年が経過しましたが、EBMの考え方が十分に社会に普及しているとは言い難いのが現状です。広く社会全体にEBMの考え方が浸透するように努力を続けています。

今後の取り組みとして、地域の医療連携の中で「切れ目のない」情報提供を如何に実現するか、特に、かかりつけ医と病院の専門医の連携を支援できるような情報提供の充実が課題です。また、診療の現場で診療ガイドラインが効果的に活用されるためには、電子カルテなどの病院内情報システムの中に診療ガイドラインを組み込んだ診療支援システムの実現が今後の課題です。

今後ともEBM医療情報部へのご支援を宜しくお願いいたします。

## 医療事故防止事業の 現況と課題



特命理事  
(医療事故防止事業部担当)  
野本 亀久雄



執行理事 (医療安全担当)  
医療事故防止事業部 部長  
産科医療補償制度運営部 技監  
後 信

医療事故情報収集等事業では、医療事故の発生予防及び再発防止を促進することを目的として、医療事故情報及びヒヤリ・ハット事例情報の収集・分析及び情報提供を行っています。また、本事業の現況を周知するとともに、報告の質を高めるため、本事業に参加している医療機関の医療安全担当者に対する教育・研修等を実施しています。

事業にご参加いただいている医療機関は、昨年末時点で1,275施設となりました。また、医療事故情報及びヒヤリ・ハット事例の報告件数は継続して毎年増加しており、昨年は医療事故情報2,799件、ヒヤリ・ハット事例31,549件の報告がありました。報告の増加は、情報を報告しやすい環境を整えることに注力してきたことの成果であるとともに、報告することが定着してきたことのあらわれであると考えています。また、これらの事例は四半期ごとの報告書及び年報で公表しております。今後は、事例等を活用して、安全な医療手順、安全な医薬品や医療機器の開発などにつなげて行くことが課題と考えています。

報告書等の他に、毎月1回、全国の医療機関

に対し医療安全情報をファックスにより情報提供するとともに、ホームページにも掲載しています。本年2月の配信数は、5,306医療機関(診療所84施設を含む)で全国の病院の約60%に達しました。医療安全情報を通じて、全国的な情報発信力を強めていきたいと考えています。

また、本事業のホームページでは、過去に報告された事例や報告書、年報の内容や図表等について、検索機能を利用しながら閲覧できます。この機能を活用して、医薬品の名称変更がなされることにより、長く知られていた医薬品の名称類似の組み合わせが解消した事例もあります。情報が適切に活用されることによって、医療提供の仕組みやモノの改善が進み、さらに報告が定着するという医療安全の好循環が進むよう、検索機能の一層の周知を図りたいと考えています。

さらに、本事業に参加している医療機関を対象として、1) 事業や実績の解説、2) 医療事故の分析の演習、を内容とする研修会を実施しています。平成23年度は1回のみでしたが、募集数を上回るご応募を頂いており、今年度は3回開催することを計画しています。是非ご参加いただければ幸いです。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業は、参加薬局が6,000軒を超えました。24年度もこれまで同様に事例を収集して年報において分析を示すことにより、専門性が高まり、地域における役割が大きくなることが期待されている薬局の医療安全に寄与できるように運営して行きたいと考えています。

最後に、本事業部では医療安全情報や年報の英訳版も作成し、公表しています。医療安全情報の英訳版は、Canadian Patient Safety Instituteが実施しているプロジェクトの中で、世界に発信されています。また、昨年度は、中華人民共和国衛生部による招待講演に対応しました。今年度も様々な機会をとらえて、事業の成果を国際的に情報発信したいと考えています。

# 活動報告

## 認定病院患者安全推進事業

3月24日

平成23年度 患者安全推進全体フォーラムを開催

3月24日(土)、認定病院患者安全推進協議会では「平成23年度患者安全推進全体フォーラム」を開催しました(東京ビッグサイト国際会議場)。昨年は東日本大震災の影響により中止したため、二年ぶりの開催でした。

午前の部では、協議会に設置されている各部会からの活動報告が行われました。

午後の部は「グループ・ダイナミクスと安全」をテーマに、熊本大学教授の吉田道雄氏(基調講演「組織における安全の人間の側面—グループ・ダイナミクスからのアプローチ—」)および大阪市立大学医学部附属病院医療安全管理部専任医師の山口(中上)悦子氏(教育講演「医療安全のための組織づくり—なんでもありの、医療安全?—」)のお二人を招きました。

吉田氏には、安全には「確率」より「確実」を尊重すべきである理由などを、一方の山口氏には、自院で継続的に取り組んでいるアートプロジェクトの例などを紹介していただきながら、医療安全とは一見関係のない活動も安全性を高めることにつながるなど、理論と具体事例に富んだ講演をしていただきました。

詳しい講演内容は、今後発行する患者安全推進ジャーナル誌上でもご紹介する予定です。また当協議会会員の方は、全体フォーラムにおける配布資料を協議会ホームページ(<https://www.psp.jcqhc.or.jp/>)からダウンロードすることができますのでご利用ください(要ログイン)。

## EBM 医療情報事業

2月25日

第10回 EBM研究フォーラムを開催

「診療現場で診療ガイドラインをいかに活用するか: かかりつけ医、地域医療の視点から」をテーマとし、診療ガイドラインやMindsを現場で活用するための方法と課題について、かかりつけ医、診療所医師調査、病院勤務医、医療情報システム等の観点からご講演いただきました。当日は約200名の方にご参加いただき、盛会のうちに終了しました。

詳しくはWEBで <http://minds.jcqhc.or.jp/>

## 医療事故情報収集等事業

医療安全情報(3月15日・4月16日情報提供分)

No.64 「2011年に提供した医療安全情報」

No.65 「救急カードに準備された薬剤の取り違え」



No.64 (1ページ目)



No.65 (1ページ目)

3月22日

第28回報告書、平成22年年報英訳版を公表

詳しくはWEBで <http://www.med-safe.jp/>

## 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

3月22日

第6回集計報告を公表

詳しくはWEBで

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/>

# Topics & Information

各イベントの申込み方法、詳細については当機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね2ヶ月前よりお申し込みの受付を開始します。

<http://www.jcqhc.or.jp/> 日本医療機能評価機構▶イベント情報

## 5月・6月

### ■無料ご相談会

「評価項目に対する取り組み方がわからない」「増改築や移転計画が受審時期と重なる」等、具体的な質問・相談、改善の方向性についてサーベイヤーが個別にお答えします。

原則1病院1回限りのメニューです。

[日時] 5月24日・6月28日(木) 13:00~17:30

[会場] 当機構会議室

[参加費] 無料

[問合せ] 事業推進部 (03-5217-2326)

## 6月

### ■第1回 領域別病院機能改善支援セミナー (V6.0)

診療・看護・事務の領域ごとに分かれて、サーベイヤーが病院機能評価の概要や評価項目のポイント等を解説するほか、事前質問、セミナー当日の質問にお答えします。

[日時] 6月12日(火) 13:30~16:50

[会場] ベルサール神保町(東京都千代田区)

[対象] 病院機能評価の受審を検討中の病院

[参加費] 1名:5,000円

[問合せ] 事業推進部 (03-5217-2326)

### ■第19回 受審病院説明会

サーベイヤーから訪問審査で留意すべき点を説明するほか、審査に関わる事務実施手順について説明を行います。受審申込後、ご都合の良い時期に参加が可能です。

[日時] 6月26日(火) 14:00~17:00

[会場] 学士会館(東京都千代田区)

[対象] 受審申込済みの病院

[参加費] 無料

[問合せ] 評価事業部 (03-5217-2321)

## 7月

### —国際モダンホスピタルショウ2012—

当機構は、国際モダンホスピタルショウ2012(東京)に出展いたします。また、会期中に下記の日程で新評価体系のセミナーを行いますので合わせてご来場ください。セミナーのお申し込み方法等につきましては、当機構ホームページにてお知らせいたします。

出展ブースにて、皆様のご来場をお待ちしています。

[会期] 7月18日(水)~7月20日(金)  
10:00~17:00

[会場] 東京ビッグサイト(東京都江東区)  
[プレゼンテーションセミナー日時]

7月18日(水) 14:15~15:00

7月20日(金) 13:00~13:45

[定員] 各回80名

[問合せ] 事業推進部 (03-5217-2326)

### 編集後記

今号よりニューズレターのデザインを一新しました。昨年よりさらにパワーアップして皆様のお役に立つ情報を掲載してまいります。

日本医療機能評価機構

## NEWS LETTER

2012年5月1日発行  
(奇数月1日発行)

発行責任者: 井原 哲夫

発行元: 公益財団法人日本医療機能評価機構

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1丁目4番17号 東洋ビル

TEL: (代) 03-5217-2320 / (編集: 事業推進部) 03-5217-2326

<http://www.jcqhc.or.jp/> / e-mail: [order\\_news@jqhc.or.jp](mailto:order_news@jqhc.or.jp)

本誌掲載記事の無断転載を禁じます